

令和6年度給食施設従事者研修会(栄養管理業務編)



健やか山梨21シンボルマーク

健やか山梨21(第3次)の推進における 給食施設の栄養管理について

峡東保健所 健康支援課

今日お伝えすること

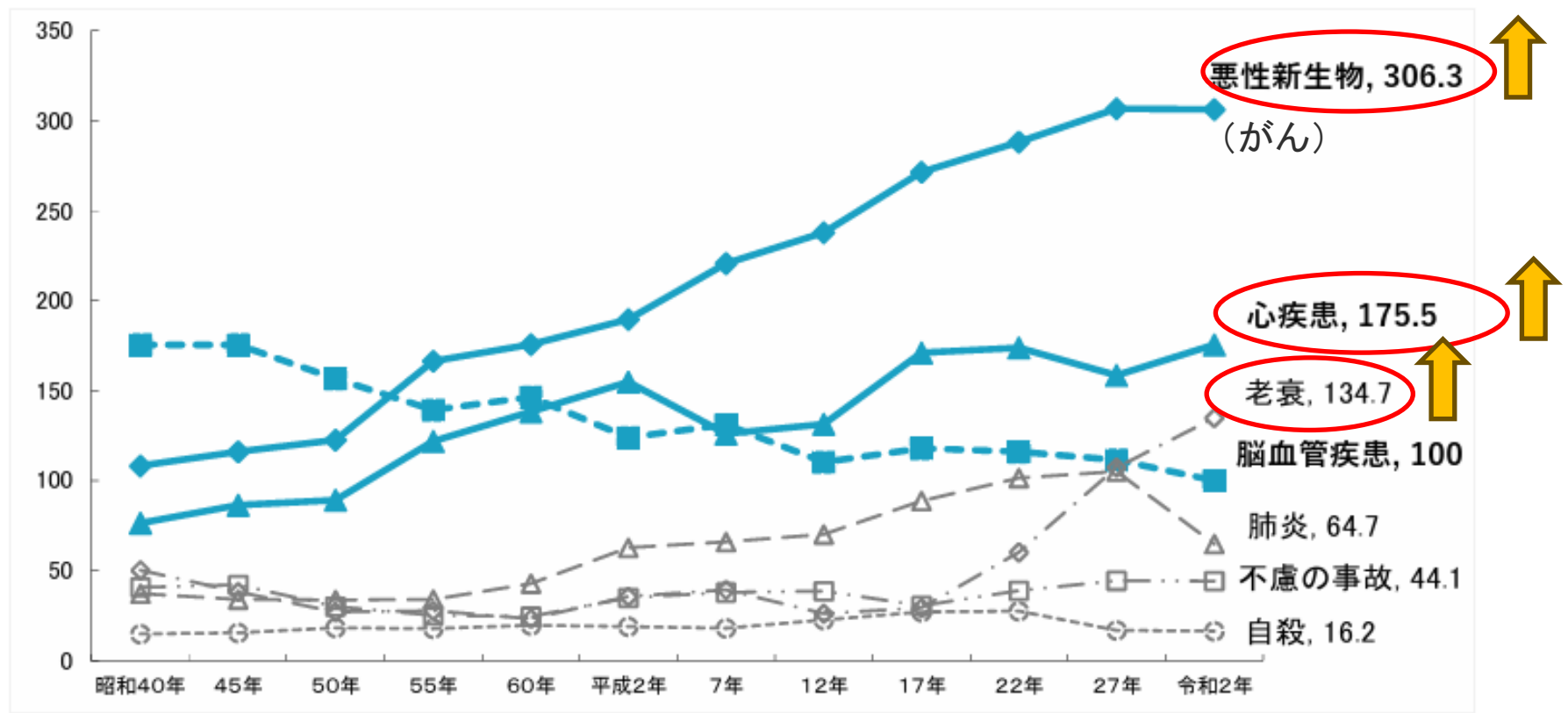
- **山梨県の健康に関する現状と目指す姿**
- **管内給食施設について**
- **栄養管理報告書を活用した振り返り**

山梨県の健康に関する 現状と目指す姿

山梨県の健康に関する現状 ～死亡の状況～

● 疾患構造の変化【主要な死因の死亡状況】

昭和40年頃には最も高かった脳血管疾患は減少し、平成12年以降、がんが最も高く、次いで心疾患となっています。近年は、老衰による死亡率が増加しています。



死亡数の約半数が生活習慣病となっています！

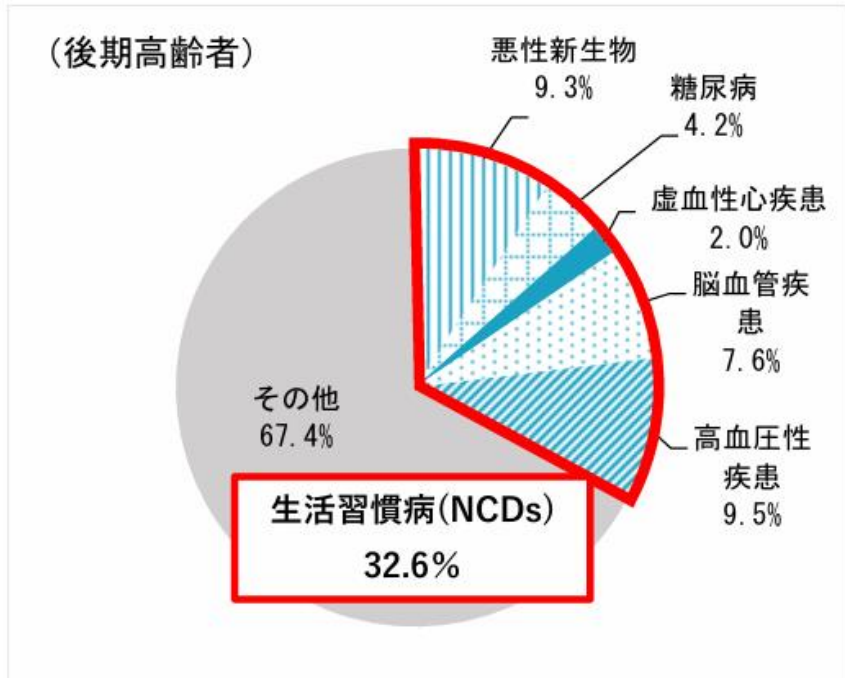
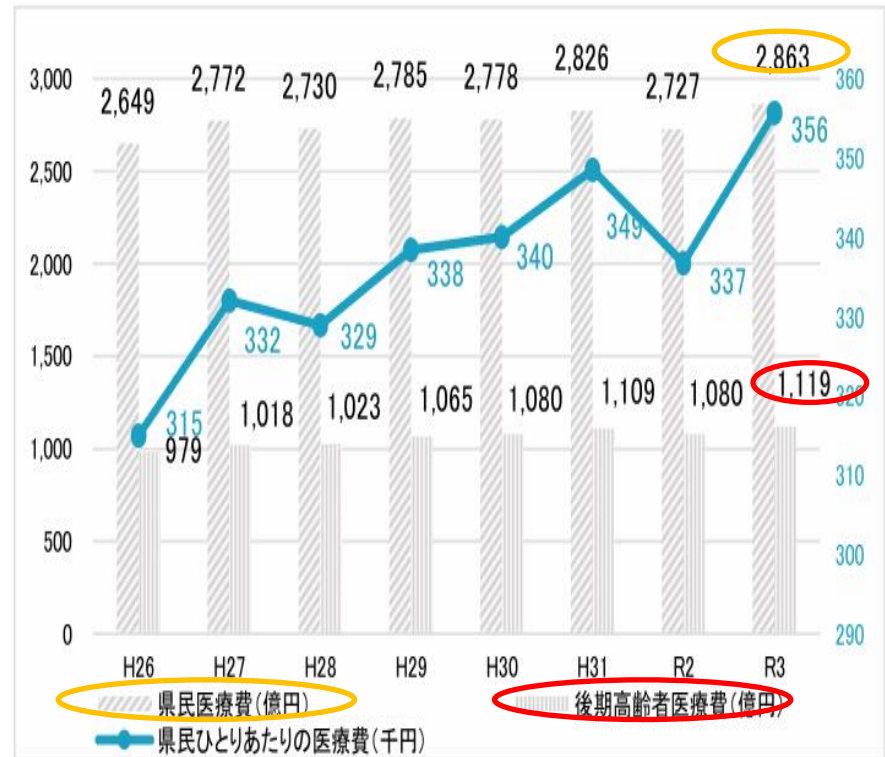
出典：人口動態統計

山梨県の健康に関する現状 ～医療費の状況～

● 医療の状況【医療費】

総県民医療費は、令和3年度に2,863億円となり、**増加傾向**にあります。そのうち、**75歳以上の後期高齢者が全体の39%**を占めています。

疾患別割合(2021年度診療分)は、悪性新生物や糖尿病、虚血性心疾患、脳血管疾患など**生活習慣病**に分類される疾病が概ね**30%**を占めています。



出典：厚生労働省 各年度の国民医療費

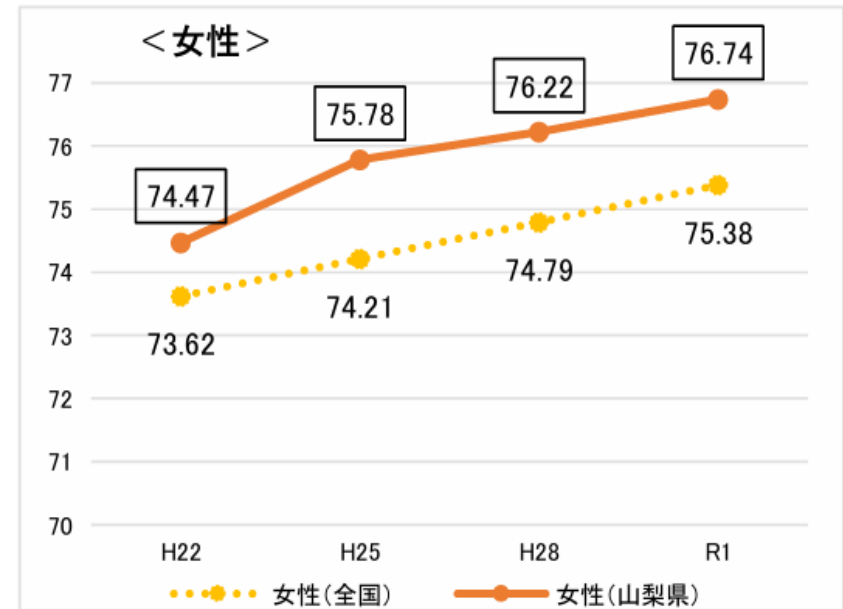
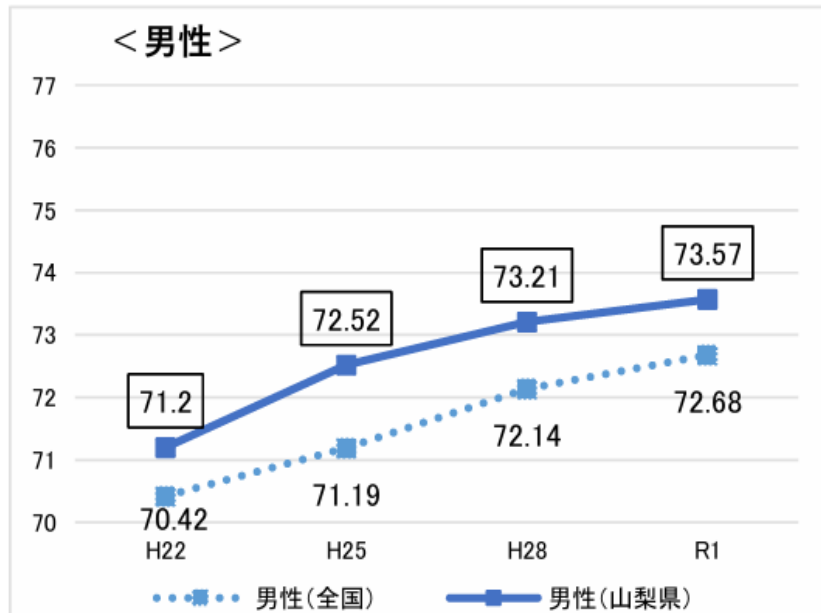
出典：厚生労働省 2021 年度分 NDB データを元に作成

山梨県健康増進計画

健やか山梨21(第3次)の 基本的事項

- 趣旨 全ての県民がいきいきと健やかに暮らせる社会を実現することを目的に、個人の行動と健康状態の改善に加え、**個人をとりまく社会環境の質の向上**を通じて、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指す。
- 位置づけ 健康増進法第8条の都道府県健康増進計画
- 計画期間 令和6年度から令和17年度(12か年)
※概ね6年後に中間評価・計画の見直しを実施

(参考)山梨県の健康寿命



出典：厚生労働科学研究班による算出

● 要因としては

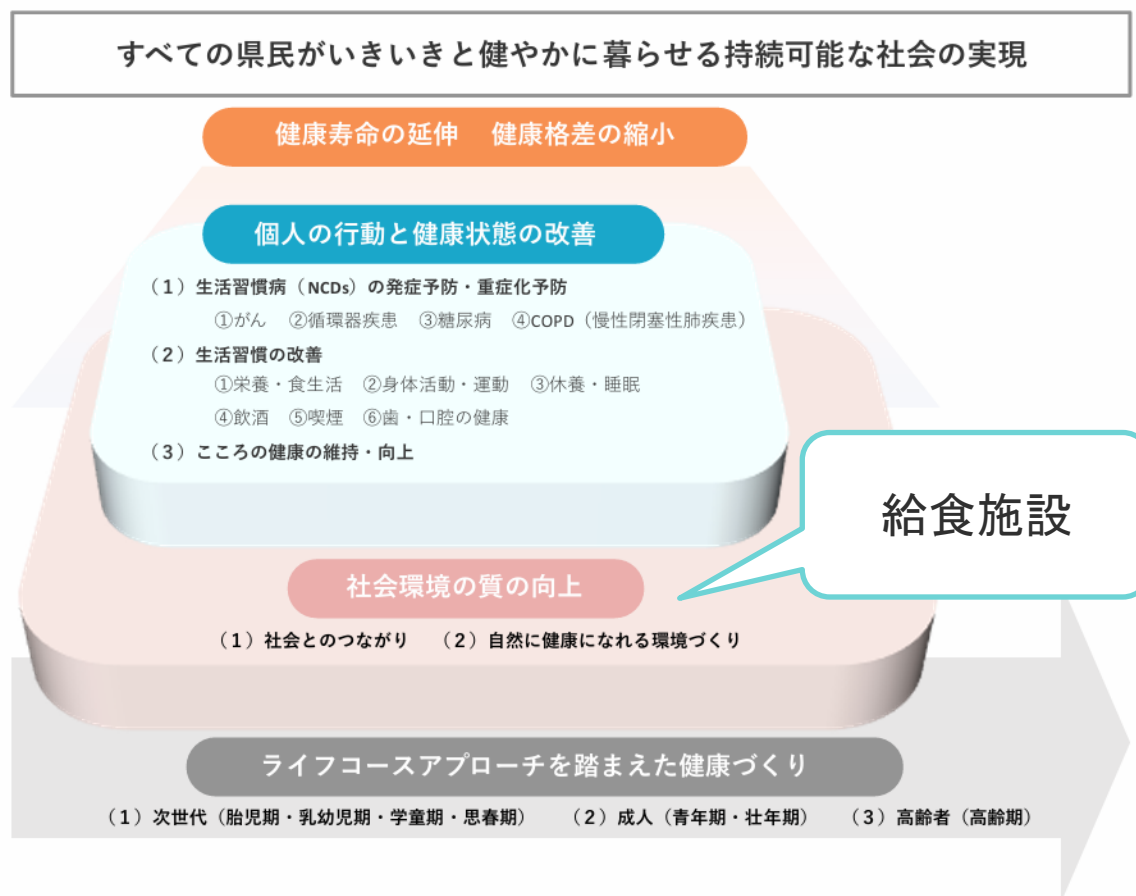
- **健康を自覚**している(主観的健康度が高い)人が多い
- 人と人との**つながり・結束力**が強い
- 65歳以上の**高齢者の就業率が高く**、役割や責任を持って生活している

といったことが挙げられる

健やか山梨21(第3次)

取り組みの方向性

図) 健やか山梨 21 (第 3 次) のイメージ図



健やか山梨21(第3次)

重点目標

健やか山梨21(第2次)の最終評価結果にて「進捗していないか後退している項目」を今後改善すべき健康課題と捉え、6項目を重点目標に定め、各関係団体とともに取組を推進する。

重点目標

1.適正体重を維持している人の増加

2.歩数及び運動習慣の向上

3.減塩とバランスの良い食事の普及啓発と食環境の整備

4.歯・口腔の健康

5.その人らしく生活できる社会環境づくり

6.健康診査及び精密検査受診率の向上

健やか山梨21(第3次)

重点目標① 適正体重を維持している人の増加

【現状】

目標指標	現状値	目標値
・児童生徒における痩身傾向児の割合 (中学2年・13歳・女)	3.6%	減少
・児童生徒における肥満傾向児の割合 (小学5年・10歳・男女計)	9.9%	減少
・低栄養(BMI20以下)の65歳以上の者の割合	25.0%	19.0%

- ・子どものうちから適正体重を維持することの重要性を伝える
- ・年齢が進むとともに肥満予防から痩せや低栄養予防にシフトしていく必要がある

健やか山梨21(第3次)

重点目標③

減塩とバランスの良い食事の普及啓発と食環境の整備

【現状】

- 食塩摂取量の目標が8g未満に対して、10.5～11.0gで推移
- 目標値に達していた人とそうでない人とでは、調味料からの摂取量に4.7gの差

目標指標	現状値	目標値
・ <u>野菜摂取量</u> の平均値の増加	311.9g	350g
・ <u>果物摂取量</u> の平均値の増加	100.1g	200g
・ <u>食塩摂取量</u> の平均値の減少	10.6g	8g

- ・食塩相当量については、味付けによる影響が大きいため素材の味を活かした料理の選択や味にメリハリのある献立の作成等の減塩に向けた工夫が求められる
- ・利用者が給食内容への理解を深めることで喫食量の低下を防ぐために、正しい知識の普及啓発を強化していく必要がある。

特定給食施設等と健康寿命延伸の関連

健康寿命の延伸

生活習慣病発症及び重症化予防

栄養状態・食行動の改善

食塩摂取量の減少

野菜・果物摂取量の増加

適正体重の者の増加

提供する食事や栄養管理の改善

食事の量及び質

栄養成分表示などの情報提供

栄養教育

特定給食施設等

給食施設とは

● 給食施設

特定かつ多数の人に対して、継続的に食事を提供する施設

分類	説明	届出の義務	根拠法令
特定給食施設	特定かつ多数の者に対して、継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設	義務	健康増進法第20条第1項
その他の給食施設	特定かつ多数の者に対して、継続的に食事を供給する特定給食施設以外の施設	—	山梨県給食施設指導要綱

★毎日食べる給食だからこそ、利用者の栄養状態に与える影響は大きく、県民の栄養改善に占める給食の役割は非常に重要です。

給食施設の役割

● 適切な栄養管理の実施

- ・ **特定給食施設**の設置者は、厚生労働省の定める「栄養管理の基準」に従って、適切な栄養管理を実施する必要がある。
- ・ **その他の給食施設**においても、「栄養管理の基準」に沿った、適切な栄養管理を行うように努める必要がある。

栄養管理の基準(健康増進法第21条第3項、健康増進法施行規則第9条)

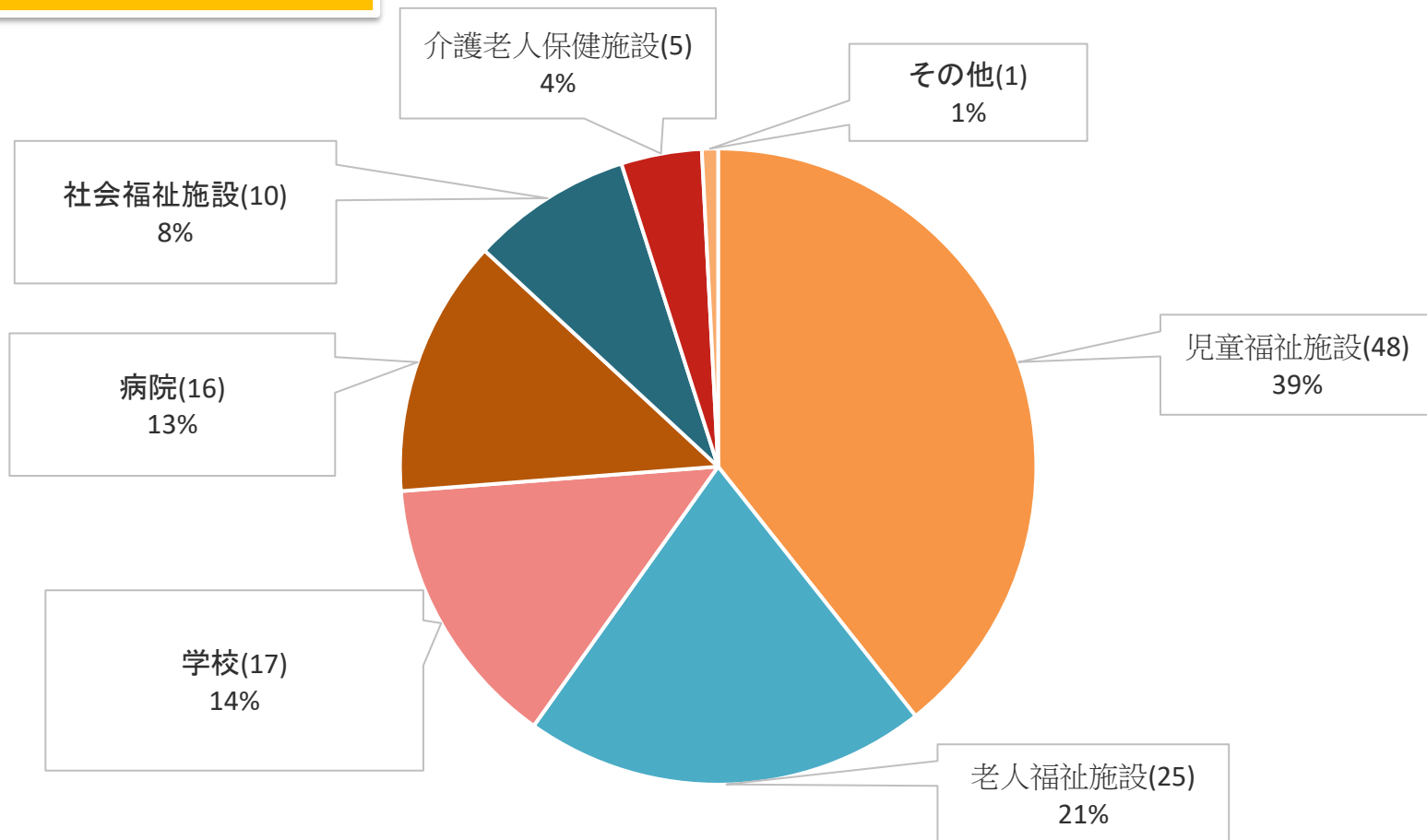
1	給食利用者(以下「利用者」という。)の 身体 の 状況 、 栄養状態 、 生活習慣 等(以下「身体 の 状況等」という。)を定期的に把握し、これらに基づき、 適当な熱量 及び 栄養素の量 を満たす食事の提供及びその 品質管理 を行うとともに、これらの 評価 を行うよう努めること。
2	食事の献立は、身体 の 状況等のほか、利用者の 日常の食事の摂取量 、 嗜好 等に配慮して作成するよう努めること。
3	献立表の掲示並びに熱量及びたんぱく質、脂質、食塩等の主な栄養成分の表示等により、利用者に対して、 栄養に関する情報の提供 を行うこと。
4	献立表その他 必要な帳簿 等を適正に作成し、当該施設に備え付けること。
5	衛生の管理 については、食品衛生法その他関係法令の定めるところによること。

峡東管内給食施設の現状 について

峡東管内給食施設の現状

施設種類による分類

全122施設(届出施設)

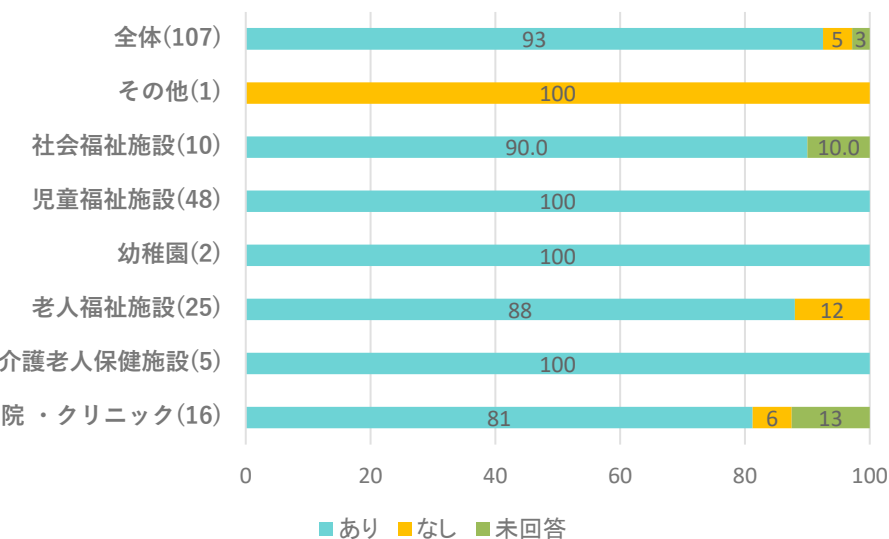


●施設種類による分類は、**児童福祉施設**が最も多く**39%**、次いで老人福祉施設が21%、学校が14%であった。

峡東管内給食施設の現状

対象者の把握について

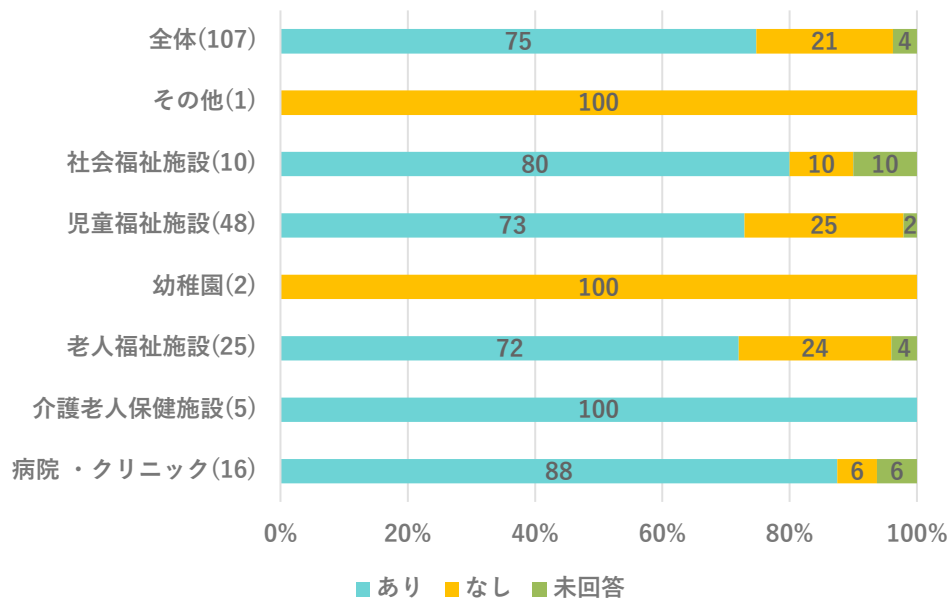
対象者の把握



●栄養アセスメントにつなげられている施設は、全体で75%であり、特に児童福祉施設や老人福祉施設では約1/4の施設で実施できていない状況であった。

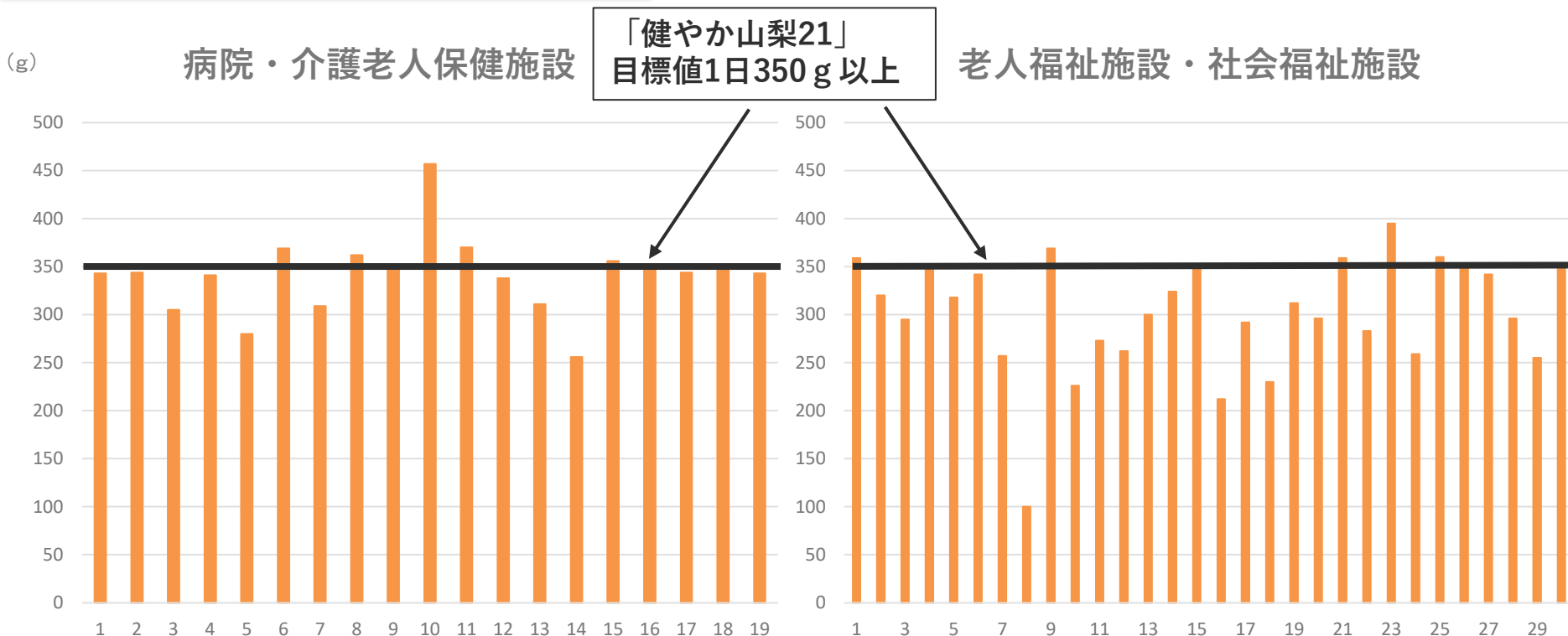
●年齢構成等対象者の把握をしている施設は、全体で93%であり、児童福祉施設・幼稚園・介護老人保健施設では100%であった。

栄養アセスメントの有無



峡東管内給食施設の現状

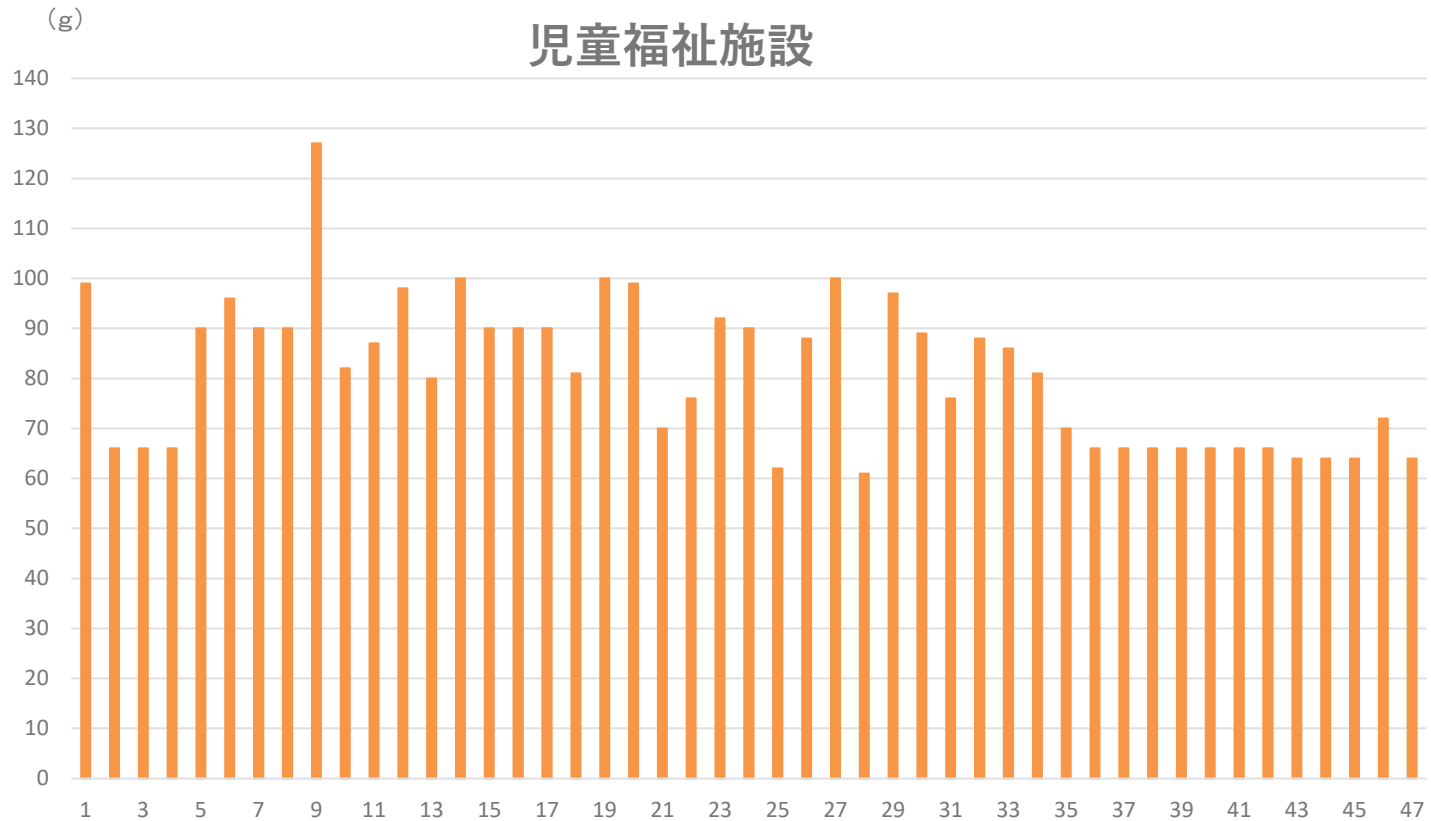
野菜の提供量について



- 病院・老健では、**約1/3**の施設が「健やか山梨21」の目標量(1日350g以上)を超えており、平均提供量は**341g**であった。
- 老人・社会福祉施設では、**30施設中8施設**が「健やか山梨21」の目標量(1日350g以上)を超えており、平均提供量は**301g**であった。

峡東管内給食施設の現状

野菜の提供量について



●児童福祉施設では、平均提供量は81gであり、最大値と最小値の差は66gでした。

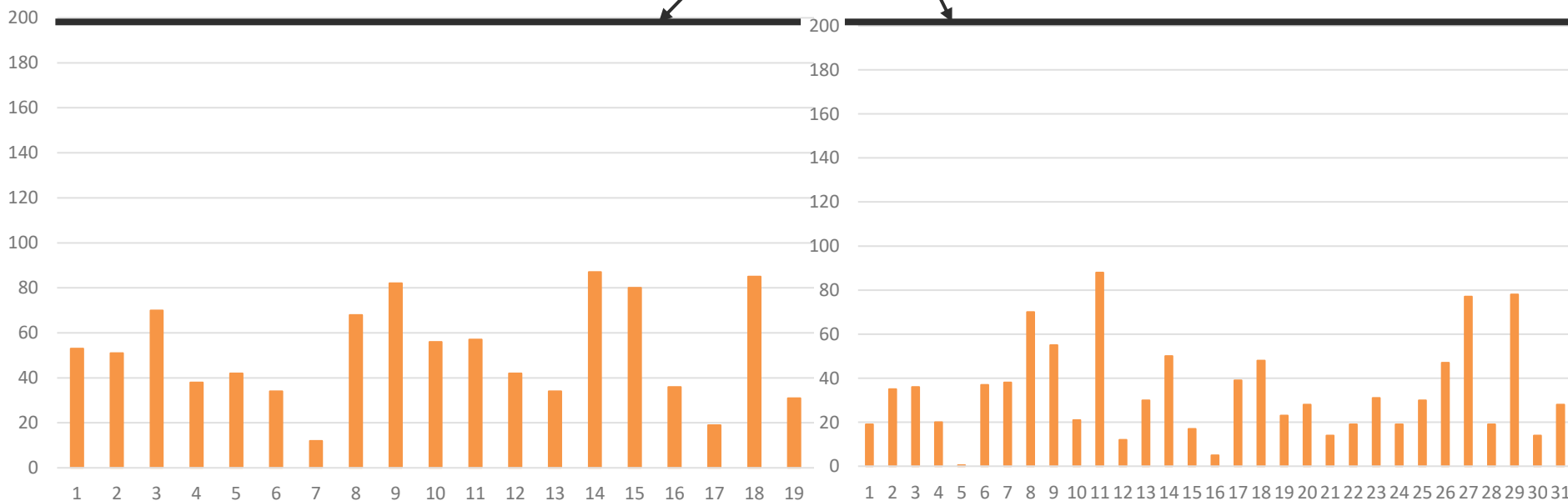
峡東管内給食施設の現状

果物の提供量について

「健やか山梨21」
目標値1日200g以上

病院・介護老人保健施設

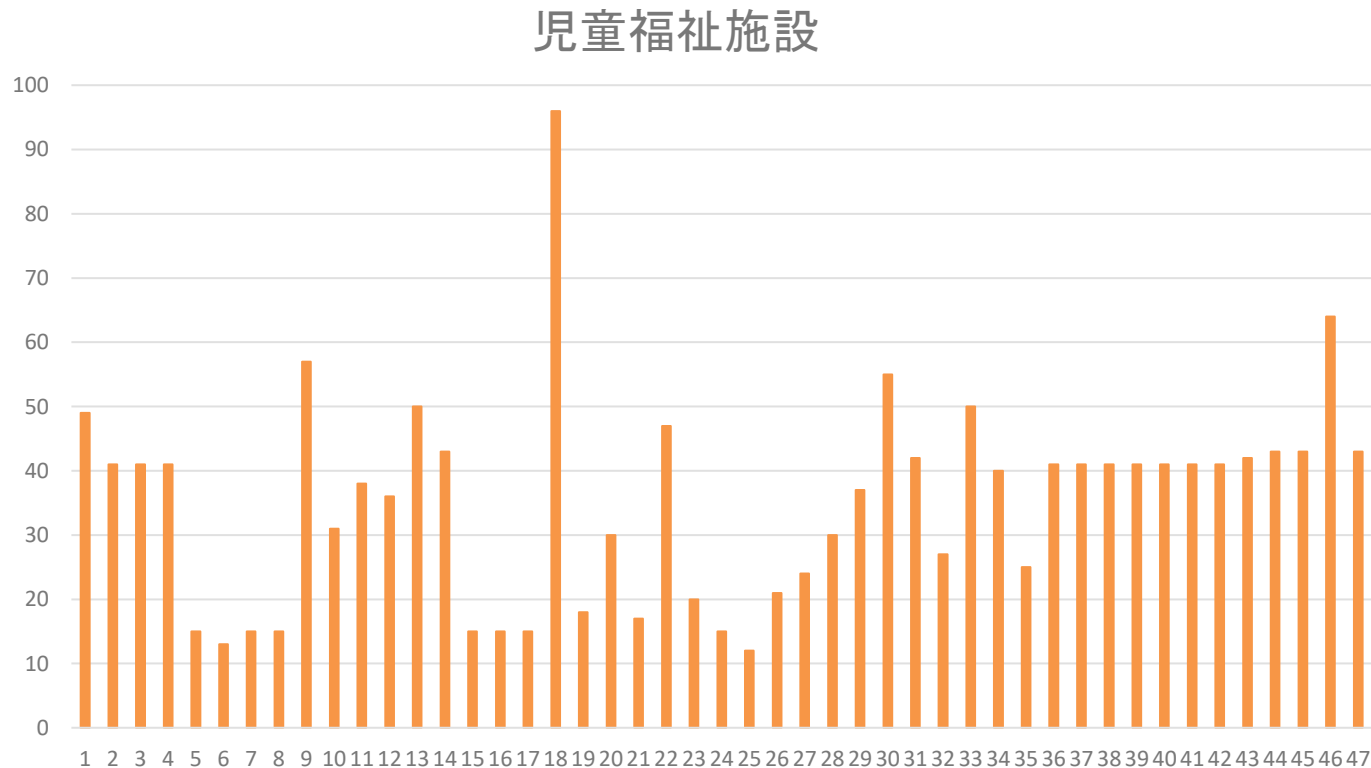
老人福祉施設・社会福祉施設



- 病院・老健では、「健やか山梨21」の目標量(1日200g以上)を超えている施設はなく、平均提供量は**51g**であった。
- 老人・社会福祉施設では、「健やか山梨21」の目標量(1日200g以上)を超えている施設はなく、平均提供量は**34g**であった。

峡東管内給食施設の現状

果物の提供量について



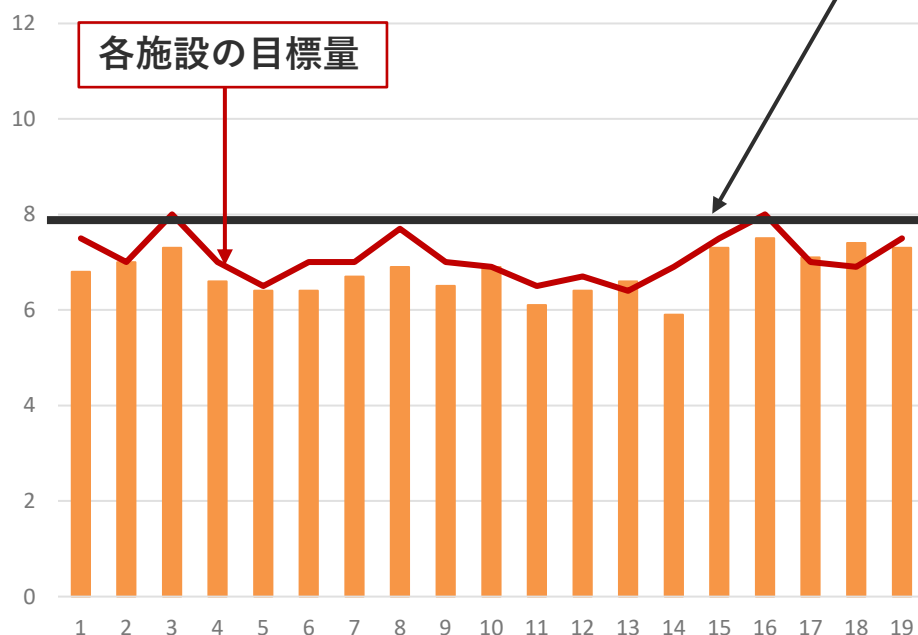
●児童福祉施設では、平均提供量は35gであり、最大値と最小値の差は84gでした。

峡東管内給食施設の現状

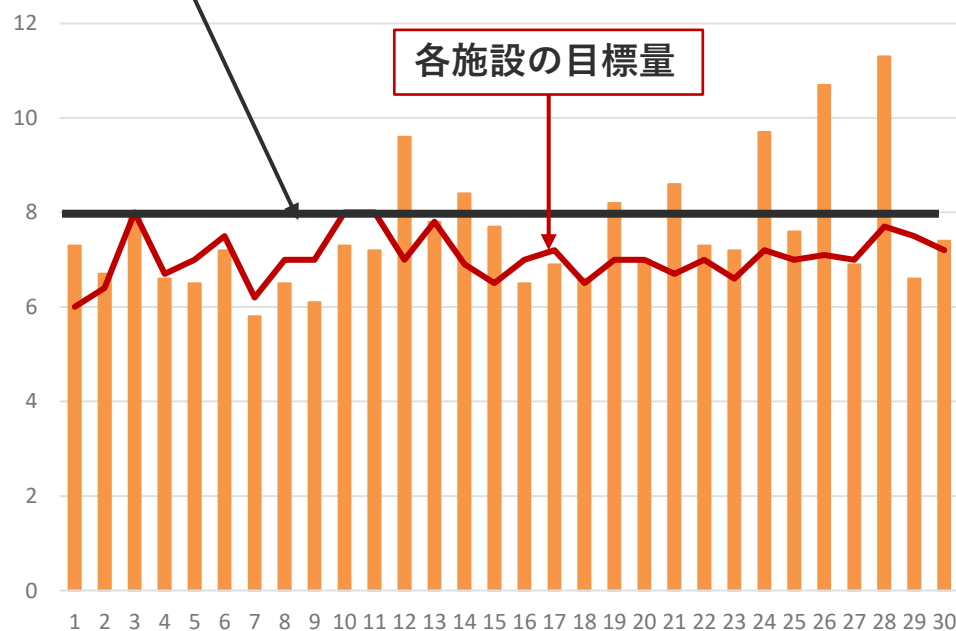
食塩相当量について

「健やか山梨21」
目標値1日8g未満

病院・介護老人保健施設



老人福祉施設・社会福祉施設

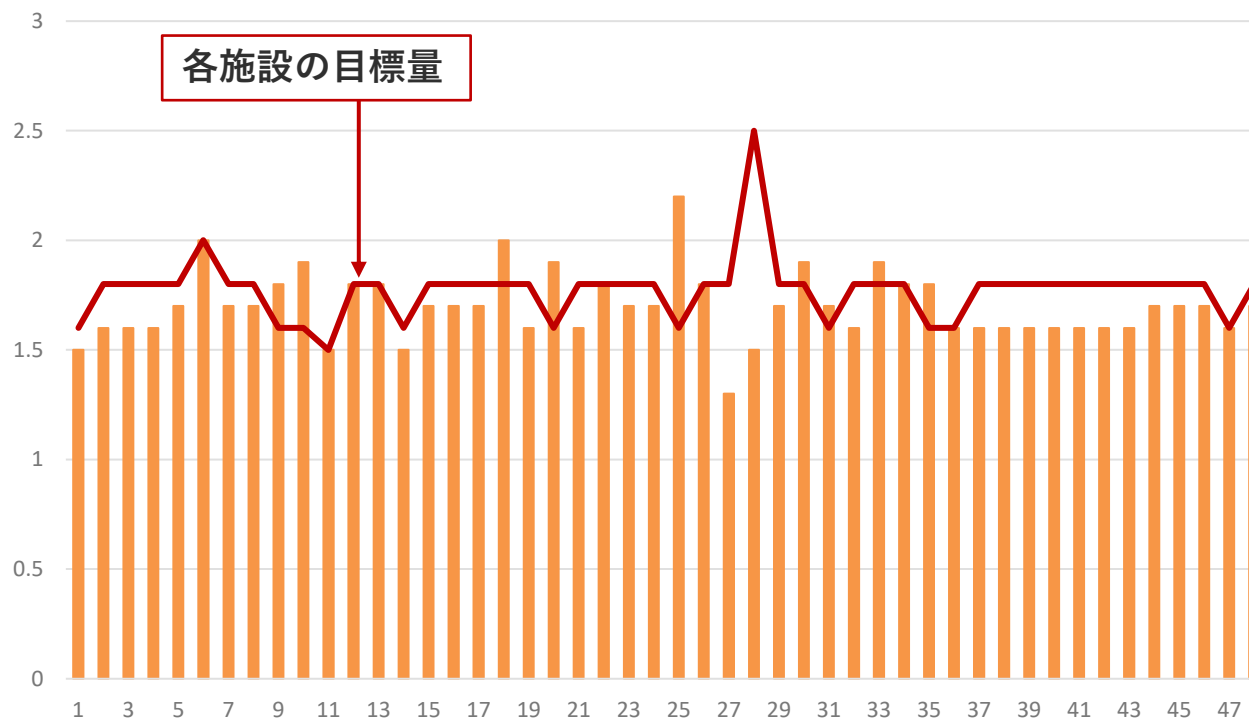


- 病院・老健では、「健やか山梨21」の目標量(1日8g未満)をすべての施設が下回っており、一方で施設の目標量を上回っている施設が3施設あった。
- 老人・社会福祉施設では、「健やか山梨21」の目標量(1日8g未満)を上回っている施設が8施設あり、約半数の施設が施設の目標量を上回っていた。

峡東管内給食施設の現状

食塩相当量について

児童福祉施設



●児童福祉施設では、施設の目標量を上回っている施設が48施設中8施設あった。

栄養管理報告書を活用した 振り返り

栄養管理報告書の活用

栄養管理報告書の目的

- 給食は単に食事の提供だけでなく、利用者の身体状況や栄養状態等に基づき、適切に栄養管理したものを提供する必要がある。
 - 利用者に応じた栄養管理を実施することは、バランスの取れた食習慣の定着や生活習慣病予防を目的とした健康づくり推進のために重要である。
- ⇒ 特定給食施設等の栄養管理状況を把握するために、栄養管理報告書の提出を求めている。

※根拠法令：山梨県給食施設指導要綱第8

栄養管理報告書の活用

栄養管理報告書の裏面

⑯ 平均提供食品量・平均栄養量(最多食(代表食)の値)				→ 計上しているものを全て選択 ☐ 朝食 ☐ 昼食 ☐ 夕食			
食品群		量		栄養素名	給与栄養目標量	給与栄養量	推定摂取量
平均提供食品量 (1人1日当たりの値)	穀類	ごはん(1食平均量)	g	エネルギー(kcal)			
		パン(1食平均量)	g	たんぱく質(g)			
		麺(1食平均量)	g	脂質(g)			
		いも及びでん粉類	g	カルシウム(mg)			
		砂糖及び甘味類	g	鉄(mg)			
		豆類	g	ビタミンA(レチノール活性当量)(μg)			
	野菜類	緑黄色野菜	g	ビタミンB ₁ (mg)			
		その他の野菜	g	ビタミンB ₂ (mg)			
		野菜漬物類	g	ビタミンC(mg)			
		果実類	g	食物繊維(g)			
	きのこ類	g	食塩相当量(g)				
	藻類	g	エネルギー比率	炭水化物(%)			
	魚介類	g		たんぱく質(%)			
	肉類	g		脂質(%)			
	卵類	g	*				

●この他にも、表面には対象者の把握や栄養アセスメントの有無、裏面には利用者への調査等提供した給食に対する評価ができているか、災害時への備え等が記載されています！

栄養管理報告書の活用

報告様式の主な変更点について

- 削除した項目

- ✓ 帳票類の有無、診療報酬等加算の有無
- ✓ 約束食事箋、食事量の調整、テーマ献立に関する項目

- 簡略化した項目

- ✓ 研修の内容等、具体的な内容の記載

- 追加した項目

- ✓ 危機管理対策
災害や食中毒発生時の連絡体制給食提供体制等をきめておく
- ✓ 施設の自己評価
自施設の給食運営や栄養管理について振り返る、健康増進法
施行規則第九条(栄養管理の基準)の実践につなげる

栄養管理報告書の活用

【参考】間違いが多い項目

⑮ 平均提供食品量・平均栄養量(最多食(代表食)の値)				→計上しているものを全て選択 ☐ 朝食 ☐ 昼食 ☐ 夕食						
平均提供食品量 (1人1日当たり)	食品群		量	平均栄養量 (1人1日当たり)	栄養素名		給与栄養目標量	給与栄養量	推定摂取量	
	穀類	ごはん(1食平均量)	g		エネルギー(kcal)					
		パン(1食平均量)	g		たんぱく質(g)					
		麺(1食平均量)	g		脂質(g)					
	野菜類	いも及びでん粉類			g	カルシウム(mg)				
		砂糖及び甘味類			g	鉄(mg)				
		豆類			g	ビタミンA(レチノール活性当量)(μg)				
		緑黄色野菜	g		ビタミンB ₁ (mg)					
			その他の野菜		g	ビタミンB ₂ (mg)				
			野菜漬物類		g	ビタミンC(mg)				
		果実類			g	食物繊維(g)				
		きのこ類			g	食塩相当量(g)				
		藻類			g	エネルギー比率	炭水化物(%)			
		魚介類			g		たんぱく質(%)			
		肉類			g		脂質(%)			
	卵類		g							

⇒合計が100になる

⇒未回答が多い。

利用者が実際にどの程度、
栄養素を摂取したか
把握するための項目

☆全体の残食率などを考慮
して算出する

⇒合計が100にならない。

栄養管理報告書の活用

【参考】間違いが多い項目

⑫ 平均提供食品量・平均栄養量(最多食(代表食)の値)				→計上しているものを全て選択 ☐ 朝食 ☐ 昼食 ☐ 夕食				
食品群		量		栄養素名	給与栄養目標量	給与栄養量	推定摂取量	
穀類	ごはん(1食平均量)	g	平均栄養量 (1人1日当たり)	エネルギー(kcal)				
	パン(1食平均量)	g		たんぱく質(g)				
	麺(1食平均量)	g		脂質(g)				
いも及びでん粉類		g		カルシウム(mg)				
砂糖及び甘味類		g		鉄(mg)				
豆類		g		ビタミンA(レチノール活性当量)(μg)				
野菜類	緑黄色野菜	g		ビタミンB ₁ (mg)				
	その他の野菜	g		ビタミンB ₂ (mg)				
	野菜漬物類	g		ビタミンC(mg)				
果実類		g		食物繊維(g)				
きのこ類		g		食塩相当量(g)				
藻類		g		エネルギー比率	炭水化物(%)			
魚介類		g			たんぱく質(%)			
肉類		g	脂質(%)					
卵類		g	*					

⇒未回答が多い。
選択している食事の回数と平均栄養量の値が一致していないように感じるケースもある。

⇒値の入力間違いが見られる
・藻類100g、鉄200mgなど
・保育所等で主食量が含まれていない

* 保育所等で家庭から主食を持参する場合、
想定している持参量を平均提供食品量に入力し、平均栄養量には主食量を含めた値を入力してください。
副食のみでは食事の評価ができません。

次に当てはまる場合、保健所への提出をお願いします

	特定給食施設 健康増進法第二十条第一項	その他の給食施設 山梨県給食施設指導要綱
開始または再開	様式第1号	様式第8号
届出事項 の変更	様式第2号	様式第9号
休止または廃止	様式第3号	様式第10号

【届出事項】 ※1～6に変更があった場合、変更届の提出が必要です。

1. 給食施設の名称及び所在地
2. 給食施設の設置者の氏名及び住所（法人にあっては、給食施設の設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名）
3. 給食施設の種類
4. 給食の開始日又は開始予定日
5. **一日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数**
6. **管理栄養士及び栄養士の数**

届出様式は、山梨県のホームページからダウンロードできます！！

【5. 予定給食数の考え方】

- 学校・給食センター：**予定給食数(教職員除く)**
- 病院・診療所：**許可病床数**
- 介護老人保健施設・老人福祉施設・児童福祉施設・社会福祉施設：**入所定員数**
- 事業所・寄宿舍・矯正施設・自衛隊等：**予定給食数**



給食施設に従事する皆さまに 期待すること

- 適正体重を維持する人 増加
- 野菜・果物摂取量 増加
- 食塩摂取量 減少



これからも地域・住民の健康を
共に守っていきましょう。

●給食施設の食事は、

- 利用者の栄養を確保し、健康の保持・増進を図り、かつ利用者に対する栄養教育を行うことで、利用者の家庭や地域社会の食生活改善を図ることができます。
- 継続的・計画的に食事を提供・栄養教育を行うことで、県民の栄養改善に与える影響は非常に大きいです。

受講後はアンケートへのご協力をよろしくお願いします